

災害時の応急仮設木造住宅の建設に関する大工・工務店の動き

1. 経緯

東日本大震災における岩手、宮城、福島各県の被災者に対して住みやすい木造の応急仮設住宅を建設するため、一般社団法人工務店サポートセンター、全国建設労働組合総連合等が協力して、昨年4月8日に応急仮設木造住宅建設協議会を設立。福島県の公募で事業者として決定され、現在までに約600戸の木造応急仮設住宅を建設。

一般社団法人工務店サポートセンター及び全国建設労働組合総連合は、福島県での取組を通じて、大規模災害時の応急仮設住宅の供給体制について、平時から準備をしておく必要性を痛感し、昨年9月1日に、一般社団法人全国木造住宅建設事業協会（略称「全木協」）を設立。

2. 全木協の概要

(1) 役員

- ・ 理事長：青木宏之（工務店サポートセンター理事長）
- ・ 副理事長：田村豪勇（全国建設労働組合総連合顧問）
- ・ 専務理事：徳本 茂（全建総連前住宅対策部長）

(2) 主な事業

- ①災害時における復旧・復興、応急仮設木造住宅建設に関する事業
- ②応急仮設木造建築を通じての森林・林業活性化事業
- ③大工・工務店の業務及び技術支援、後継者及び人材育成、業務に関する研修、講習、大工技能の推進に関する事業

3. これまでの災害協定締結の状況（下記以外の県においても、協定締結に向けた協議を実施中）

- ・ 徳島県・・・平成23年10月 9日に協定締結
- ・ 高知県・・・平成24年 1月11日に協定締結
- ・ 宮崎県・・・平成24年 2月22日に協定締結
- ・ 愛知県・・・平成24年 3月16日に協定締結
- ・ 埼玉県・・・平成24年 3月29日に協定締結予定

4. その他

全木協の中心メンバーである事業者が、福島県いわき市で平成24年2月に着工した応急仮設住宅の建設現場（いわき市常磐西郷町銭田工業団地地区）において、災害協定締結済み又は締結予定の各県より労働者を受け入れ、短期間の工期で応急仮設木造住宅を建設する実践の場を提供。

